

学校便り 高台D.O

発行日 令和7年5月29日

HOME http://www.city.higashihiroshima.lg.jp/school/saijo_sho/

仲間とともに 全力勝負

5月23日（土）に、「仲間とともに全力勝負 高台にとどけ きずなのバトン」のテーマのもと、第67回大運動会を開催しました。最後まであきらめずにゴールを駆け抜ける姿、息を合わせて力強く踊る姿、仲間を一生懸命に応援する姿。そのどれもが輝いており、子ども達の大きな成長を感じる一日となりました。また、勝敗に関わらず、仲間とともに健闘をたたえ合う子ども達の表情は、達成感に満ちあふれていました。この運動会で得た「全力で頑張る心」と「仲間の絆」を、これからの学校生活にも生かしてほしいと思います。

PTAの皆様には、リサイクル市やジュース・パンの販売等で大変お世話になりました。また、今年の運動会は多くの保護者の方がボランティアとして協力してくださいました。たくさんの方の温かい支援で子ども達の心に残る運動会となりました。本当にありがとうございました。



オープニング 5年生の鼓笛

〈BLOOM COME TRUE～最高到達点は通過点〉



3年生の綱取り

〈★K3★つなとり大作戦！！〉



1年生の玉入れ

〈ズーっとなかよし！えがおマックス！〉



2年生のダンス〈アロハ！ホアーオ ケイキ
～こんにちは！チャレンジ2年生～〉



6年生団体戦
〈躍進の友情馬〉



4年生表現
〈酒都の舞〉

「電話対応時間」変更のお知らせ

現在、全国の学校において教職員の長時間労働の是正と、子ども達と向き合う時間の確保を目的とした「学校における働き方改革」が進められております。本校教職員の正規の勤務時間は、午前8時10分から午後4時40分までとなっております。本校におきましても、勤務環境改善の一環として、誠に勝手ながら電話対応時間を下記の通り変更させていただくこととなりました。保護者の皆様にはご不便をおかけすることもあるかと存じますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【変更前 7:30～18:30】 ⇒ 【変更後 7:30～18:00】

地域と育む！ 西条小コミュニティ・スクール

西条小学校は、令和6年度より保護者や地域の皆さんが学校運営に参加し、ともに子どもたちを育てる「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を導入しています。

コミュニティ・スクールとは、学校、保護者、地域のそれぞれのニーズを反映させた学校運営を行う仕組みで、保護者、地域の代表、学識経験者などで組織する「学校運営協議会」を設置した学校のことです。

先日、今年度第1回の会議が開催されましたので、その内容をご報告いたします。

日時： 令和8年5月12日（火）15:00～16:30

場所： 西条小学校 研修室

主な内容：①学校運営に関する基本的な方針の承認

②今年度の学校評価（裏面掲載）

③意見交換（教職員の働き方改革）

参加者：会 長 太田 美鈴（元東広島市内小学校長）

副会長 山本 重治（西条住民自治協議会会長）

委 員 石井 英太郎（元西条小学校区体育振興会会長）

委 員 小原 友行（広島大学名誉教授）

委 員 津森 圭介（前西条小学校 PTA 会長）

委 員 杉井 弘治（地域学校協働活動推進員）

委 員 梅 貴政（西条小学校区体育振興会会長）

委 員 石坪 健太（西条小学校 PTA 会長）

委 員 神笠 一義（西条小学校長）

本年度から学校評価項目の一つに「働き方改革の推進」を掲げ、学校運営協議会等での議論を反映しながら、地域と一体となった改革を進めています。今回の意見交換では、国が示す「学校と教師の業務の3分類」をもとに協議を行いました。その中で、働き方改革の目的である「質の高い教育」と「持続可能な学校運営」の視点から、教職員の「働きがい」や「人材育成」への配慮が不可欠であるとの貴重なご意見をいただきました。

今後も地域と学校が手を携え、より良い学校づくりを進めてまいります。

学校と教師の業務の3分類			別添4
教師が教師でなければならない業務に専念できるよう、服務監督教育委員会は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「業務量管理・健康確保措置実施計画」に反映。			
学校は、学校運営協議会等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、地域・学校ごとの議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要。			
学校以外が担うべき業務	教師以外が積極的に参画すべき業務	教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務	
1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等	6 調査・統計等への回答（学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用し、事前調査等に活用）	14 給食の時間における対応（食に関する授業に活用）	
2 放課後から夜間などにおける校外の見守り、児童生徒が捕縛された時の対応	7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理（学校の広報は、関係機関や関係団体と連携し、デジタル技術を活用）	15 授業準備（教科書や教材など、関係機関や関係団体と連携し、デジタル技術を活用）	
3 学校徴収金の徴収・管理（公金会計等）	8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理（教育委員会に委託し、デジタル技術を活用）	16 学習評価や成績処理（関係機関や関係団体と連携し、デジタル技術を活用）	
4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等	9 学校・児童や体育館等の施設・設備の管理（関係機関や関係団体と連携し、デジタル技術を活用）	17 学校行事の準備・運営（関係機関や関係団体と連携し、デジタル技術を活用）	
5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応	10 校舎の開設・施設（関係機関や関係団体と連携し、デジタル技術を活用）	18 進路指導の準備（関係機関や関係団体と連携し、デジタル技術を活用）	
	11 児童生徒の休み時間における安全への配慮（関係機関や関係団体と連携し、デジタル技術を活用）	19 支援が必要な児童生徒・生徒への対応（関係機関や関係団体と連携し、デジタル技術を活用）	
	12 校内清掃（関係機関や関係団体と連携し、デジタル技術を活用）		
	13 部活動（関係機関や関係団体と連携し、デジタル技術を活用）		

西条小学校の相談日について

お気軽に
ご相談ください。

相談日を設定しています。内容と担当者は次の通りです。【電話番号】422-3322

いじめ防止委員会・いじめ相談窓口：受付随時

＜連絡先＞教頭または担任

※「いじめ」に関する相談を受け付けます。ご自分の子どもさんのことだけでなく、他の子どもさんのことでも結構です。校長を中心とした学校体制で解決に当たります。

体罰・セクシュアルハラスメント相談窓口：相談日 毎月第3火曜日

＜連絡先＞教頭

※教員の指導や児童への対応等に関する相談を受け付けます。セクシャルハラスメント対応として女性職員を窓口としています。教職員への指導は、管理職が行います。

【教頭】瀬戸裕子【主幹教諭】川端智子【教務主任】渡辺希【養護教諭】末久朝美【養護講師】庄野理紗

西条小相談日：毎月第2火曜日

＜連絡先＞教頭

※いじめ、体罰・セクシュアルハラスメントを含む、学校生活全般に関わる相談をお受けします。

相談内容によって、管理職や関係教職員が対応します。相談日以外にも随時相談をお受けします。

「スクールソーシャルワーカー相談日」：6/5(金) 6/19(金) 7/3(金)

＜連絡先＞教頭

※学校・家庭・地域での困りごとについての相談を受けます。スクールソーシャルワーカーは、月に2回程度の予約制で、相談時間は13:30～15:45です。【スクールソーシャルワーカー】椿 靖

「スクールカウンセラー相談日」：6/18(木) 7/2(木)

＜連絡先＞教頭

※お子さんの様子や子育てに関する悩みについての相談を受けます。スクールカウンセラーは、月に1回の予約制で、相談時間は10:00～12:00です。【臨床心理士・公認心理師】須和田 美穂

「心のサポーター相談日」：毎週水曜日の午前

＜連絡先＞教頭

※児童や保護者の様々な悩みについての相談を受けます。【心のサポーター】溝垣 和子